

ふじみ野市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱（案）

市では、自らの意思及び責任により多様な生き方を選択し、誰もが自分らしく活躍するまちの実現を目指すための施策の一つとして、「ふじみ野市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」を策定しています。

このたび、要綱案を作成しましたので、パブリック・コメントを実施します。皆様のご意見をお寄せください。

1 意見の募集期間

令和4年2月1日（火）から令和4年3月2日（水）まで（必着）

2 意見を提出できる人

- (1) 市内在住・在勤・在学
- (2) 市内に事務所・事業所を持つ団体・法人
- (3) 市に対して納税義務を有する人

3 公開場所

- (1) 市ホームページ
- (2) 市役所本庁舎1階資料閲覧コーナー
- (3) 大井総合支所1階情報提供コーナー
- (4) 出張所
- (5) ふじみ野ステラ・イースト
- (6) 上福岡西公民館
- (7) 上福岡図書館、大井図書館

4 提出方法

公開場所に用意してある「意見提出用紙」（市ホームページからダウンロード可）に住所・氏名・電話番号を明記の上、期間内に郵送、ファクス、メールをしていただくか、意見募集箱に投函または市民総合相談室に持参してください。

5 要綱案の音声データ

視覚に障がいがある人に要綱案を録音したカセットテープをお貸ししています。
（広報広聴課049-262-9003）にご連絡ください。

6 あて先

〒356-8501 ふじみ野市福岡1-1-1 市民総合相談室

（FAX）049-261-5960 （Mail）jinken@city.fujimino.saitama.jp

7 問合せ

市民総合相談室（TEL 049-262-9001）